

令和2年3月
静岡市

静岡市

子ども 子育て 若者プラン



切れ目のない
子ども・子育て支援と
子ども・若者育成のために

令和2年度～
令和8年度

概要版



目 次

第1章	静岡市子ども・子育て・若者プランについて	1
第2章	静岡市の子ども・子育て・若者を取り巻く現状と課題	2
第3章	計画の基本的な考え方	3
第4章	施策の展開	5
第5章	静岡市子どもの貧困対策推進計画	14
第6章	静岡市子ども・子育て支援事業計画	16
第7章	プランの推進	18

第1章 静岡市子ども・子育て・若者プランについて

策定の背景と目的

静岡市では、「静岡市子ども・子育て支援プラン」と「第2次静岡市子ども・若者育成プラン」の2つの計画を策定し、子ども・子育て並びに若者支援施策を推進してきました。このたび、子ども・子育て・若者に関する支援施策を切れ目なく提供し、効率的かつ効果的な施策展開を実現するために、2つの計画を一体的に策定することとしました。

本計画は、すべての子育て家庭が安心して子育てができ、すべての子どもが健やかに成長し、すすんで社会に参画していく若者となることを目的としています。

計画の位置づけ

本市では、本計画を子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」及び子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」として位置づけます。また、子ども・若者に関わる様々な支援施策をより総合的かつ効果的に推進するために、本計画の一部を母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨を踏まえた「子どもの貧困対策推進計画」として位置づけます。

計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和8年度（2026年度）の7年間を計画期間とします。ただし、市町村子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の5年間を計画期間とします。

計画の対象

本計画は、市内のすべての子ども・若者（0歳から30歳未満（施策によっては40歳未満））とその家族、地域・市民、事業主などを対象とします。

第2章 静岡市の子ども・子育て・若者を取り巻く現状と課題

現状・前プランの検証

- ◆本市の子ども・若者の数は減少。
 - ※ 0～14歳人口：(H2) 133,197人→(H27) 85,299人
 - ※ 15～39歳人口：(H2) 257,560人→(H27) 178,105人
- ◆25～44歳の女性就業率は増加。
 - ※ (H2) 63.0%→(H27) 74.4%
- ◆ひきこもりの出現率は減少、推計数は増加。
 - ※出現率：(H27) 1.57%→(H30) 1.45%
 - ※推計数：(H27) 54.1万人→(H30) 61.3万人
- ◆認定こども園の利用希望は約60%、放課後児童クラブの利用希望は約40%
- ◆半数以上の人知らない事業は約30%
- ◆相談相手のいない若者は約15%
- ◆ひとり親家庭における生活費や教育費の悩みは約80%
- ◆子どもにとってあるとよいと思う支援は経済的補助や職場体験等の機会の提供
- ◆ワーク・ライフ・バランスの認知度について「言葉と意味の両方を知っている」は40%
- ◆静岡市の子育て支援の現状は「制度は充実しているが、知らないものや今一歩ニーズに合わないものが多い」、理想的な子育て環境は「子育て家族と地域のみんなでつくる、笑顔あふれる仲良し家族の時間」(子育て当事者によるワークショップでの意見)。
- ◆前プランの検証(静岡市子ども・子育て支援プラン)
 - ・事業評価：(H30) 計画目標に対して8割以上を達成している事業は82.3%
 - ・成果指標：目標を達成している項目は51.7%
- ◆前プランの検証(静岡市子ども・若者育成プラン)
 - ・事業評価：(H30) 計画目標に対して8割以上を達成している事業は92.0%
 - ・成果指標：目標を達成している項目は45.5%

課題

少子高齢化の進展や働き方改革など子ども・子育て・若者をめぐる環境は日々変化しています。また、近年では、いじめや不登校の増加、ひきこもりの社会問題化、子ども・若者を巻き込んだ凶悪事件の発生など子ども・若者を取り巻く環境はより厳しい状態となってきています。

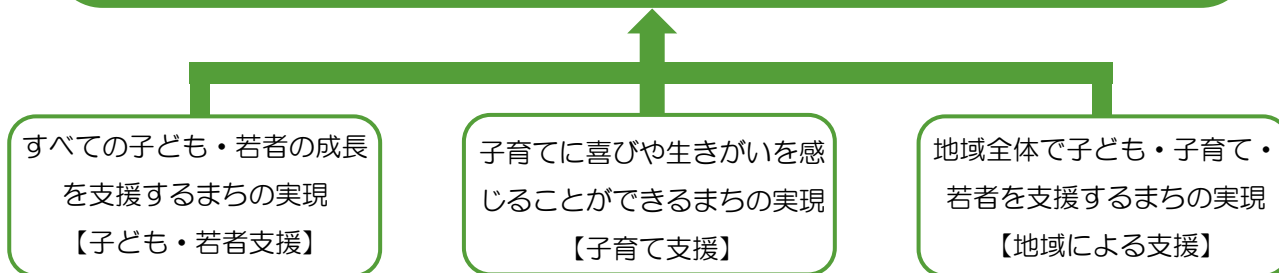
このような全国的な情勢及び静岡市の現状や調査結果からみる静岡市の子ども・若者をめぐる課題は、次のようになります。

- 1 支援から育成への結びつきの強化
- 2 情報発信の強化
- 3 認定こども園等や放課後児童クラブのニーズへの対応
- 4 支援機関との連携による困難を抱えた子ども・若者への対応の強化
- 5 子ども・子育て・若者の地域活動への参加や地域で支える環境づくりの充実

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

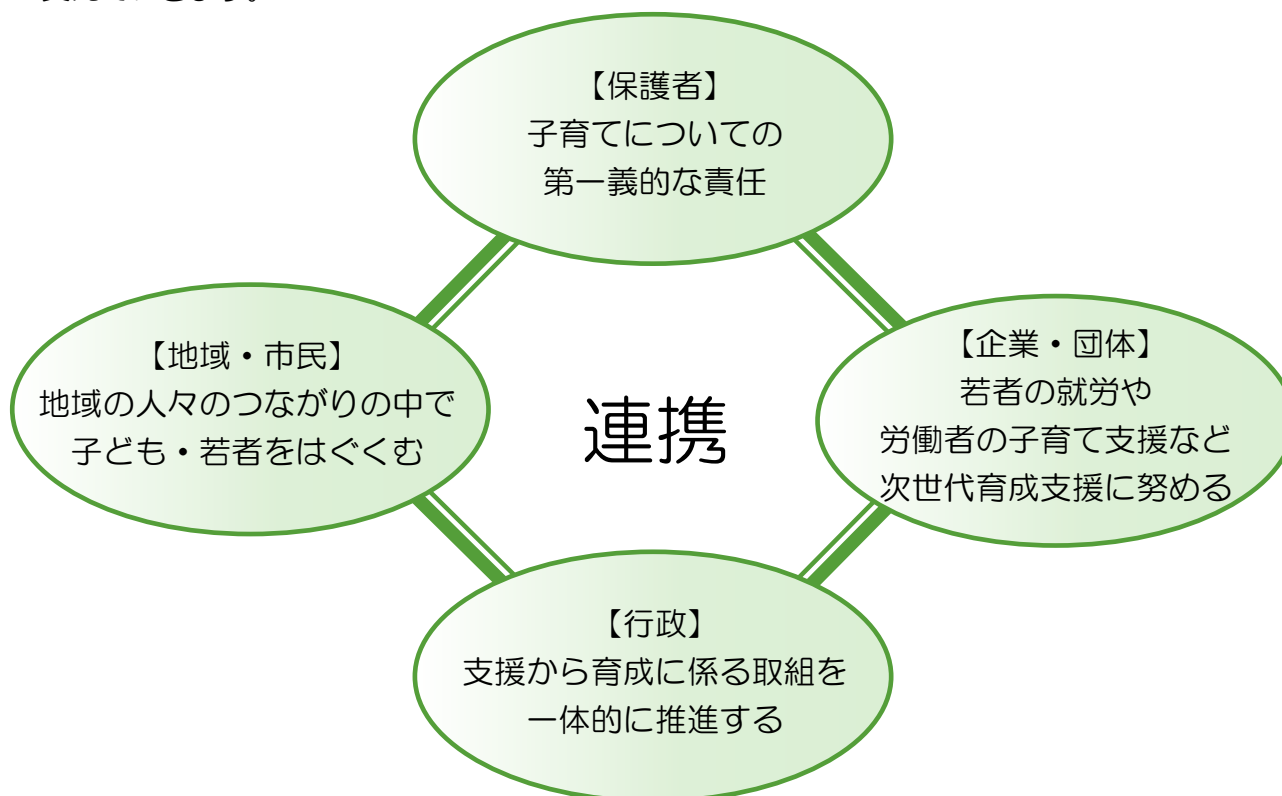
子どもの育ちを市民が一体となって支え、
人とのつながりの中で、
すすんで社会に参画する若者をはぐくみます






子どもの権利条約の下、すべての子どもの権利を尊重、確保しながら、また、SDGsの理念に基づき、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、静岡市民と一体となって本計画を推進していきます。

静岡市民の役割

それぞれの主体の役割を明確にすることにより、相互に連携し、子ども、若者、子育て家庭を支えていきます。



施策の体系

基本理念	基本目標	施策目標・基本施策
子どもの育ちを市民が一体となって支え、人とのつながりの中で、すすんで社会に参画する若者をはぐくみます	1 すべての子ども・若者の成長を支援する まちの実現 【子ども・若者支援】 	【施策目標1】 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり 【基本施策】 (1) 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援 (2) 子どもの健全育成促進と自立への支援 【施策目標2】 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり 【基本施策】 (1) 幼児期の質の高い教育・保育の充実 (2) 学校における教育環境の充実 (3) 家庭や地域における教育環境の充実 【施策目標3】 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり 【基本施策】 (1) 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援 (2) 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援 (3) いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援 (4) 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援 (5) 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進 (6) 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援 (静岡市子どもの貧困対策推進計画) 【施策目標4】 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり 【基本施策】 (1) 地域に根付いた子ども・若者の育成 (2) 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進 (3) 自発的なまちづくり活動の促進 (4) 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進
	2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現 【子育て支援】 	【施策目標1】 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり 【基本施策】 (1) 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実 (2) 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実 (3) ひとり親家庭への支援 (静岡市ひとり親家庭等自立促進計画) 【施策目標2】 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり 【基本施策】 (1) 多様なワークスタイルに対応するための支援 (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進 (3) 男性の子育てへの参加促進
	3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現 【地域による支援】 	【施策目標1】 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり 【基本施策】 (1) 地域における子育て応援隊の活動促進 (2) 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進 (3) 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保 (4) 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

第4章 施策の展開

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現 【子ども・若者支援】

すべての子どもが乳幼児期からの様々な体験や質の高い充実した教育・保育を受ける中で、自立心や社会性等を身につけながら健やかに成長し、すすんで社会に参画する若者となっていくことができるまちを目指します。

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

本市は、子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくりを推進します。

本計画のもと、子どもの育ちを支え、すすんで社会に参画する若者をはぐくむため、すべての子どもに質の高い幼児期の教育・保育や放課後を過ごす場を提供できるよう、市民のニーズを的確に把握し、引き続き保育所等の待機児童ゼロを達成しながら、放課後児童クラブの待機児童解消や放課後子ども教室の充実に努めます。また、すべての子どもが乳幼児期の早い段階から多様な体験や交流を行うことができるよう、活動の場や機会を確保し、提供していきます。

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

引き続き市民のニーズに沿った教育・保育を充実させ、待機児童ゼロの継続と質の向上に努めます。また、乳幼児期から様々な体験ができるよう、親子で参加できる講座などの各種事業やイベントを提供していきます。

重点事業 ▶認定こども園等の運営 ▶認定こども園等の整備

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、教育委員会と市長部局など関係機関が連携し、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実といった放課後子ども対策を推進するとともに、新たに児童館を整備します。また、様々な体験や交流が得られるような機会を地域と連携しながら提供していきます。

重点事業 ▶放課後児童クラブの運営 ▶放課後児童クラブの整備 ▶地域学校協働活動推進事業
▶放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施 ▶児童館の運営 ▶児童館の整備

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ 教育環境づくり

本市は、知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくりを推進します。

まず幼児期では、引き続き保育所等の待機児童ゼロを達成しながら、市民ニーズに沿った質の高い教育・保育を提供していきます。

さらに学童期では、「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って、学校における教育の支援や教育環境の整備を進めていきます。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもが安心して学ぶことのできる環境の整備や様々な体験活動を通して社会性を身に付ける機会を提供していくことで、すすんで社会に参画する若者をはぐくんでいきます。

基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

引き続き保育所等の待機児童ゼロを達成するとともに、市民のニーズに沿った質の高い教育・保育を提供していきます。また、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有100%を目指す等の人材育成支援や新規事業者への巡回支援などを通じて、質の高い保育人材の確保に努めます。

重点事業 ▶認定こども園等の運営 ▶認定こども園等の整備 ▶保育士確保対策事業
▶幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業 ▶新規参入施設等への巡回支援事業

基本施策2 学校における教育環境の充実

「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って、学力向上支援の充実やICTを生かした教育、国際理解教育の推進など、学校や関係団体等と連携し、多種多様な教育支援の充実や教育環境の整備を進めていきます。

重点事業 ▶学力アップサポート事業 ▶ICTを生かした教育の推進 ▶国際理解教育の推進
▶日本語指導が必要な児童・生徒への支援

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての子どもが安全・安心に放課後を過ごすことができるような場の提供に努めます。また、経済的な理由により就学が困難とならないよう、費用補助等の支援を行うとともに、家庭や地域と連携して、様々な体験活動の提供や心身の健康支援、社会性や郷土愛をはぐくむ事業を進めていきます。

重点事業 ▶放課後児童クラブの運営 ▶放課後児童クラブの整備 ▶地域学校協働活動推進事業
▶放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施 ▶育英奨学金貸付事業
▶篤志奨学金給付事業

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

本市は、困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくりを推進します。

子ども・若者が自らの置かれた状況にかかわらず、夢や希望をもって心身ともに健やかに育つことができるよう、困難を抱えた子ども・若者を早期に発見し、適切な支援につないでいくため、より相談しやすい体制を強化していきます。また、必要な人に必要な支援が届くよう、多種多様な事業・制度を充実させたくうえで、情報発信を強化し、事業・制度の周知を図るとともに、子ども・若者の非行・問題行動を防止するため、正しい知識や情報の発信に努めます。

基本施策1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

支援する職員の専門性の強化を行うとともに、関係機関と連携して、適切な相談支援や自立支援を行います。また、静岡県社会的養育推進計画を踏まえた里親制度の推進や児童入所施設における家庭的な養育環境の整備等、将来に向けた教育支援・自立支援等を実施し、様々な角度から子ども・若者及び家庭を支援していきます。

重点事業 ▶児童相談所の運営 ▶里親委託と里親支援（家庭的養育の推進）
▶要保護児童対策地域協議会の運営 ▶児童福祉施設整備等補助金（家庭的養育の推進）

基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

多様化・専門化する相談に対応できる体制の整備を行うとともに、障がいのある子ども・若者の家庭の負担を軽減する福祉サービスの提供を行います。また、関係機関や学校と連携しながら、発達の遅れや障がいのある子ども・若者が住み慣れた地域で自分らしく豊かで充実した人生を過ごすことができるよう支援していきます。

重点事業 ▶発達障害者支援センター運営事業 ▶自立支援給付事業 ▶発達早期支援事業
▶児童発達支援センターの運営 ▶母子療育訓練センターの運営 ▶児童発達支援事業
▶放課後等デイサービス ▶特別支援教育推進事業 ▶障がいのある幼児児童生徒への就学支援

基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

児童生徒一人ひとりの特性を理解し、個に応じた適切な対応と、どの子ども置き去りにしないアウトリーチ型支援体制の構築に努め、いじめ等の事案に対しては、「いじめ防止等のための基本方針」を踏まえた未然防止及び迅速な対応を図っていきます。

重点事業 ▶スクールソーシャルワーカー活用事業 ▶スクールカウンセリング事業
▶子ども若者相談事業 ▶適応指導教室の運営 ▶アイセルにじいろ相談（静岡市女性会館）

基本施策4 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援

若年無業者やひきこもりに悩む若者が社会に参画することができるよう、支援機関相互の連携や地域資源を活用した支援体制の構築を図るとともに、就業を希望する若者への就労訓練や就労機会の創出に取り組みます。また、各段階における適切な対応の実施により、問題の解決につなげていきます。

重点事業 ▶若年無業者就労支援業務（二ノト対策事業） ▶ひきこもり対策推進事業
▶子ども若者相談事業

基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

喫煙・飲酒・薬物乱用の防止やインターネット等に関する知識の啓発に努め、非行の芽の早期発見や問題行動の防止に取り組みます。また、非行に走る子ども・若者に対し、更生に向け、社会とのつながりを構築できるような立ち直り支援に努めます。

重点事業 ▶薬物乱用防止教室（薬学講座） ▶未成年者喫煙防止事業「小・中学生向け喫煙防止教室」
▶未成年者喫煙防止事業「喫煙防止教室（高校生向け）」
▶情報倫理教育の推進 ▶青少年育成センターの運営（補導活動）

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

「基本的な考え方」に基づき、子どもの貧困対策に関する国の大綱にあわせ「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労の支援」「経済的支援」の4つの体系に沿って、子どもの貧困対策を推進していきます。

重点事業 ▶生活困窮者子どもの学習意欲向上事業 ▶子どもの貧困対策学習支援事業
▶適応指導教室の運営 ▶学力アップサポート事業 ▶スクールソーシャルワーカー活用事業
▶スクールカウンセリング事業 ▶母子家庭等就業・自立支援センター運営事業
▶ひとり親就業支援専門員による支援 ▶要・準要保護児童生徒扶助費交付事業
▶幼児期の教育・保育の負担の軽減 ▶放課後児童クラブの利用者負担の軽減
▶育英奨学金貸付事業 ▶篤志奨学金給付事業

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

本市は、地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくりを推進します。

自ら考え、行動し、社会を担う子ども・若者を育成するために、地域において安心して活動できる場を整備するとともに、道德教育の充実や様々な体験機会を提供し、子ども・若者の健全育成に取り組みます。また、地域で子ども・若者を支える環境を充実させることで、社会と交流を深めることのできる機会の創出を図り、子ども・若者の主体的な活動を支援し、活動を支える人材を養成します。

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

体験や学習の機会を充実させ、地域に愛着を持ち、地域の担い手となる人材を養成します。

- 重点事業**
- ▶成人の日行事（式典）
 - ▶地域学校協働活動推進事業
 - ▶しずまえ漁業見学ツアー
 - ▶南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（主催事業の実施）

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

命の大切さを知り、思いやりを学ぶ道德教育や、グローバルな視点をはぐくむ国際交流、コミュニケーション能力を高めるための異世代間交流など、様々な体験や交流の機会の創出を図っていきます。

- 重点事業**
- ▶人権教育研修会
 - ▶青少年国際親善交流事業
 - ▶少年団体（子ども会）運営費補助金
 - ▶少年団体（ボーイスカウト）運営費補助金
 - ▶少年団体（ガールスカウト）運営費補助金
 - ▶青少年・乳児ふれあい促進事業

基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

子ども・若者が、地域や社会の人たちと接しながら、地域や社会の課題を発見し、その解決に向けて創意工夫して取り組んでいく機会の創出や活動の支援を進めていきます。

- 重点事業**
- ▶わかもののみち推進事業
 - ▶高校生まちづくりスクール（ビジネス編）
 - ▶成人の日行事（実行委員会）
 - ▶子ども・若者のボランティア活動の充実
 - ▶学生スクールボランティア
 - ▶地域防災訓練への参加促進

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

子ども・若者が将来に夢や希望を抱けるキャリア教育や就職支援等、社会的・職業的自立に向けた取組を充実させていきます。

- 重点事業**
- ▶こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業
 - ▶キャリア教育の推進
 - ▶次世代育成プロジェクト事業
 - ▶高校生向けキャリア形成支援事業
 - ▶高校生企業ガイダンスの開催
 - ▶大学等起業家育成支援事業



基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現 【子育て支援】

結婚、妊娠・出産、子育てなど、乳幼児期から若者までの“切れ目のない支援”により、保護者の子育てに対する負担、不安、孤立感をやわらげ、喜びと安心感をもって子育てができ、子育てと仕事が両立できるまちを目指します。

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

本市は、喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくりを推進します。

本市で安心して子どもを生み育てることができるよう、結婚、妊娠・出産、子育てに係る経済的な支援や医療面でのサポートなどを切れ目なく行います。また、事業・制度に関する情報発信を強化していくとともに、身近なところで気軽に相談できる体制を充実させ、より相談しやすい体制を強化します。さらに、孤立し、生活困難に陥りやすいひとり親家庭の子育てと就労の両立支援や経済支援等を推進します。

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

若者の結婚について、出会いの場の提供から成婚へ向けたフォローの実施など継続的な支援に取り組んでいきます。また、本市において、安心して子どもを生み育てることができるよう、経済的な支援や相談・訪問支援、健康診査等の充実に努めます。

重点事業 ▶しずおかエンジェルプロジェクト推進事業 ▶不妊治療費助成事業 ▶妊婦健康診査事業
▶産後ケア事業 ▶ママケアティサービス事業 ▶子ども医療費の助成

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

多様化する様々な子育てニーズに対応できるよう各種サービスの充実に努めるとともに、より相談しやすい体制の強化を図ります。また、「子育てしやすいまち」をより多くの市民に実感してもらえるよう、親しみやすいキャッチフレーズや写真を用いるとともに、説明文の工夫を行います。さらに、一人ひとりに情報が届くよう、紙面、ウェブページ、SNSなどの媒体を組み合わせで発信していきます。

重点事業 ▶静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ」の運営
▶「しずおか子育てハンドブック」の作成・配布 ▶子育て支援センターの運営
▶子ども未来サポーター・保育コーディネーター

基本施策3 ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）

子育てに係る利用者負担の軽減や手当などの経済的な支援だけでなく、正規雇用への転職につながる資格取得支援などの就労支援や、養育費の確保の支援に取り組みます。

重点事業 ▶母子家庭等就業・自立支援センター運営事業 ▶ひとり親就業支援専門員による支援
▶母子自立支援プログラム策定事業 ▶母子家庭等自立支援給付金事業
▶子どもの貧困対策学習支援事業 ▶ひとり親家庭生活支援事業

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

本市は、子育てと仕事の両立を支援する環境づくりを推進します。

市民ニーズの把握に努め、保育所等の待機児童ゼロを継続するとともに、放課後児童クラブの待機児童ゼロの実現、病児・病後児保育や一時預かりの充実など、働きながら子育てができる環境を充実させます。また、母親と父親の両方が子育てに参画できるように、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画について、企業や市民向けに取組の啓発を行うとともに、男性の子育て参加について、当事者の意識改革や周囲の理解促進に取り組みます。

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

保育所等の待機児童ゼロを維持しながら、放課後児童クラブについても待機児童ゼロを目指します。また、病児・病後児保育や緊急サポートセンター等の各種事業の提供体制を確保し、必要な市民に必要なサービスが届くよう情報発信に努めます。

重点事業 ▶認定こども園等の運営 ▶認定こども園等の整備 ▶放課後児童クラブの運営
▶放課後児童クラブの整備 ▶一時預かり事業 ▶病児・病後児保育事業
▶緊急サポートセンター事業

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

企業における働き方の見直しなど、引き続き各企業が、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進していくよう、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の意義、考え方、実践方法等について情報発信するとともに、企業や市民の理解が深まるよう啓発活動を行っていきます。

重点事業 ▶多様な人材の活躍応援事業所表彰事業 ▶いきいきワークスタイル通信による情報発信

基本施策3 男性の子育てへの参加促進

男性の子育てへの関わりについて一層の理解と参加を促進するよう、父親同士の交流や各種講座を実施するとともに、子育ての男女共同参画に関する情報を発信し、子育てに関する意識の改革と周囲の理解促進を図ります。

重点事業 ▶「子育てパパのための講座」の開催 ▶「父親向けハンドブック」の配布
▶女性会館事業「男性の育児参加」に関する事業の実施
▶情報誌「パ・ザ・パ」の発行



基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現 【地域による支援】

地域住民や子育て支援団体など様々な主体が、子ども・若者や子育て支援への関心と理解を深め、つながりあって、地域全体で子ども、若者、子育て家庭を支え合うことができるまちを目指します。

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

本市は、地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくりを推進します。

保護者、地域の方々、企業、子育て支援団体などと連携し合い、市民がつながりあって、子ども・若者を支え、育てていくことができるよう、地域における活動の場づくりや支え合う環境の充実に取り組みます。また、子ども・若者が、安全・安心に暮らしていくなかで、世代を超えた交流や様々な体験ができる地域社会の実現に取り組みます。

基本施策1 地域における子育て応援隊の活動促進

民生委員・児童委員や自治会・町内会等の地域の方々、企業、子育て支援団体等との連携をさらに強化するとともに、地域の子育て支援を担う人材の確保及び育成に努めます。また、地域で子育てを支え合う仕組みであるファミリー・サポート・センター事業の推進等、地域が主体となった支援体制の充実を図ります。

重点事業 ▶ファミリー・サポート・センター事業 ▶静岡市子育て支援団体連絡会の運営
▶子育てサポーターの育成 ▶子育てサークルの育成

基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

子ども・若者の放課後等の居場所づくりや地域における活動の場づくりに取り組みます。また、地域において世代を問わずに交流できる機会や多様な体験活動ができる機会を得られるように支援していきます。

重点事業 ▶放課後児童クラブの運営 ▶放課後児童クラブの整備 ▶地域学校協働活動推進事業
▶放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施 ▶児童館の運営 ▶児童館の整備
▶青少年健全育成団体の活動への支援 ▶青少年・乳児ふれあい促進事業

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

子どもが安全・安心に過ごせる場所を提供するほか、地域と協力した防犯活動や安全対策を実施します。また、子育て世帯の生活環境向上のため、子育て世帯を対象とした住宅支援に取り組みます。

重点事業 ▶地域防犯活動支援事業 ▶青色回転灯車両巡回活動
▶静岡市交通指導員会登校時の立哨指導
▶通学路の整備又は通学路交通安全対策事業
▶インターネット等安全・安心利用研修事業 ▶子育て支援期限付き入居制度

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

家庭への支援や学校教育において、地域の人材を活用するとともに、その人材の育成を図り、市民がつながりあって、子ども・若者を育成する環境の整備を推進します。

重点事業 ▶地域学校協働活動推進事業 ▶子ども食堂交流事業 ▶静岡市子ども・若者支援地域協議会
▶青少年健全育成団体の活動への支援 ▶ひきこもり対策推進事業
▶「市民活動支援システム」活用推進事業

成果指標

成果指標			令和8年度 (2026年度) 目標	
基本目標1	施策目標1	将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合	小学生	90.0%
			中学生	75.0%
		自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（自己肯定感）	小学生	87.1%
			中学生	80.2%
	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施の校数			71校
	施策目標2	市立園での研修実施回数		58回
		私立こども園、保育所に参加を呼び掛けた研修会等の回数		5回
		幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校1年のクラス担任の割合		80.0%
		学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	小学生	90.0%
	中学生		85.0%	
	施策目標3	里親委託率		53.0%
		児童養護施設・里親に措置している子どもの高校等進学率		100%維持
		体制不備による児童虐待重大事例の発生数		0件
		いじめの解消率	小学生	85.0%
			中学生	75.0%
		子ども・若者相談センターにおける不登校改善率		68.0%
		静岡市ひきこもり地域支援センターにおけるひきこもり改善率		61.0%
	非行少年、<犯少年の検挙・補導数（市内）		2,971件	
	施策目標4	自分が誰かの役に立っていると思う子ども・若者の割合（自己有用感）		60.0%
		静岡市が好きな児童・生徒の割合		81.0%
		住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合（行事参加の有無）	小学生	68.0%
			中学生	68.0%
		ボランティア活動への参加意欲のある生徒の割合（中高）		20.0%
		将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合	小学生	90.0%
			中学生	75.0%
	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（自己肯定感）	小学生	87.1%	
		中学生	80.2%	

		成果指標	令和8年度 (2026年度) 目標	
基本目標2	施策目標1	今後もこの地域（静岡市）で子育てをしていきたいと思う市民の割合	97.0%	
		妊婦健康診査受診率（初回受診率）	99.0%	
		乳児健康診査受診率（10か月児）	増加	
		子育て支援事業32事業のうち認知度が50%以上である事業の割合	就学前児童	78.0%
			就学児童	59.4%
		子育て支援センターの満足度	95.0%	
		ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校等進学率	98.9%	
	ひとり親家庭の親の正規就業率	増加		
	施策目標2	保育所等の待機児童数	0人	
		放課後児童クラブの待機児童数	0人	
		両親で子育てを行っていると答えた市民の割合（※）	就学前児童	57.8%
			就学児童	51.0%
	基本目標3	施策目標1	ファミリー・サポート・センター事業の会員数（援助を行う会員）	1,230会員
静岡市子育て支援団体連絡会に加入している支援団体の数			90団体	
地域に気軽に相談できる人・場所があると答える人の割合			就学前児童	96.6%
			就学児童	96.2%
困ったときの相談機関を知っている児童・生徒（小中高）の割合			50.0%	
地域の健全育成団体の役員・委員数			増加	
ひきこもりサポーターの養成者数			49人	

※同調査において配偶者がいると回答した世帯を対象とする。



第5章 静岡市子どもの貧困対策推進計画

基本的な考え方

**「すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく、
自分の可能性を信じ、未来を切り拓いていけるよう、
行政・学校・地域が総がかりで切れ目なく支えていきます」**

取組の方向性

国の大綱に合わせ「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労の支援」「経済的支援」の4つの体系で、本市の子どもの貧困対策を推進し、それぞれの体系に沿って、気づき、つなげ、届けていきます。

(1) 教育の支援

放課後などに子どもたちが落ち着いて学習し、学力を身に着けられるような機会の提供や、進学等の希望格差、進学先の選択肢格差を縮小するための学習支援、進学準備支援、高校進学後の中退防止に向けた支援など、子どもの家庭状況に応じた支援に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカーなどの相談支援体制により、支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努めます。

(2) 生活の支援

関係機関の情報共有などによる要保護児童等の早期発見や、妊娠・出産期からの相談体制の提供、子どもに一番近い「地域」との連携による安心して過ごせる居場所の確保や、生活習慣を定着させるための取組を進めるとともに、何らかの理由で家族と生活できない子どもの家庭に替わり、里親による養育などの社会的養護を提供します。

(3) 保護者の就労の支援

生活困窮者に対する就労支援や、ひとり親の正規雇用につながる支援、資格取得に係る支援など、安定した就労につながる支援に取り組めます。

(4) 経済的支援

各種手当の支給や利用料・負担金の軽減などの充実とともに、それらの制度の周知を図るほか、ひとり親家庭の養育費に関する相談支援など、生活基盤を下支えする取組を進めていきます。

成果指標

成果指標			令和8年度 (2026年度) 目標
①	子どもの高校等進学率	生活保護世帯	98.9%
		ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）	98.9%
		児童養護施設・里親	100%維持
②	高校等中退率（生活保護世帯）		1.9%
③	「経済的な理由により、子どもに進学をあきらめさせたり学校を中退させたことがあるか」に、「ある」等と回答した世帯の割合（※16歳以上の子どもの保護者）	全体	21.7%
		ひとり親家庭	34.6%
④	スクールソーシャルワーカーが関わった貧困家庭（貧困の問題を抱えている児童生徒）の改善率		25.0%
⑤	就学援助について「知らなかった」と回答した保護者の割合	ひとり親家庭	減少
		制度利用者*	減少
	奨学金について「知らなかった」と回答した保護者の割合	ひとり親家庭	減少
		制度利用者*	36.7%
	スクールソーシャルワーカーについて「知らなかった」と回答した保護者の割合	ひとり親家庭	減少
		制度利用者*	35.2%
⑥	「過去1年間にお金が足りなくて、子どもが必要とする文具や教材が買えない、学校に係る経費の支払いに苦慮した経験」について、「ある」等と回答した保護者の割合	全体	24.1%
		ひとり親家庭	53.7%
⑦	子どもの貧困対策学習支援事業の延べ利用者数		9,400人
⑧	電気・ガス・水道の滞納経験率	全体	3.9%
		ひとり親家庭	10.3%
⑨	食糧の困窮経験率	全体	13.8%
		ひとり親家庭	28.7%
	衣服の困窮経験率	全体	17.3%
		ひとり親家庭	34.9%
⑩	ひとり親家庭で悩みがあると回答した保護者のうち「相談相手がない」と回答した割合		減少
	「現在心おきなく相談できる相手がいるか」について「相談相手がいる」と回答した保護者の割合	全体	85.1%
		制度利用者*	72.1%
⑪	里親委託率		53.0%
⑫	ひとり親家庭の親の正規就業率	母子家庭	増加
		父子家庭	増加
⑬	ひとり親家庭で養育費の取決めをしている割合		増加
	ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合		減少

※制度利用者：生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯

第6章 静岡市子ども・子育て支援事業計画

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業ごとに、各提供区域における利用状況や平成30年度（2018年度）に実施したニーズ調査による利用希望等を基に量の見込みを定めます。そして、それに対して必要となる供給量を確保していきます。

また、供給量の確保とあわせて、幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のため、外国につながる幼児への支援・配慮と幼児期の教育・保育等の質の確保及び向上について取り組みます。

幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

◆提供区域◆

14区域						
①静岡中央	②静岡北	③静岡城北	④静岡東	⑤静岡西北	⑥静岡山間	⑦静岡東南
⑧静岡西南	⑨静岡長田	⑩清水羽衣	⑪清水有度	⑫清水庵原	⑬清水山間	⑭由比蒲原

◆静岡市全体の量の見込み◆

認定区分	量の見込み（単位：人）				
	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）
1号（3歳～）	6,553	5,984	5,345	4,833	4,370
2号（3歳～）	8,492 (1,219)	8,643 (1,240)	8,634 (1,239)	8,734 (1,255)	8,892 (1,276)
3号（0歳）	1,858 (41.1%)	1,851 (41.8%)	1,849 (42.4%)	1,850 (42.9%)	1,854 (43.4%)
3号（1・2歳）	4,866 (54.8%)	4,830 (56.3%)	4,916 (56.5%)	4,932 (57.4%)	4,962 (58.1%)
合計	21,769	21,308	20,744	20,349	20,078

※認定区分2号の各年度の（ ）内は、2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者の数。

※認定区分3号の各年度の（ ）内は、満3歳未満の子どもの数に占める、認定こども園、保育所等の利用定員数の割合。

◆静岡市全体の確保方策の概要◆

確保方策の内容	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）	合計
既存保育施設の定員増	17か所	1か所	0か所	0か所	0か所	18か所
幼稚園の認定こども園移行	2か所	2か所	0か所	0か所	0か所	4か所
認定こども園等の新設	1か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所
小規模保育事業等の新設	10か所	0か所	0か所	0か所	0か所	10か所

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

◆静岡市全体の量の見込み及び確保方策の概要◆

事業名	提供区域	令和6年度(2024年度)		確保方策の概要	
		量の見込み	確保量(年度末)		
(1) 利用者支援事業	3区域	18か所	3か所	引き続き、現行の体制を維持。	
			12か所	引き続き、現行の体制を維持。	
			3か所	引き続き、現行の体制を維持。	
(2) 時間外保育事業 (延長保育)	14区域	6,063人	6,063人	引き続き、教育・保育の体制の中で対応。	
(3) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	14区域	6,785人	6,785人 235室	新たに35室を整備。	
放課後子ども教室	—	—	86校	新たに10校で実施。	
放課後児童クラブと放課後子ども教室 の一体的実施	—	—	71校	放課後児童クラブのある全ての小学校区において一体的に実施。	
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	1区域	252人日 3か所	3か所 (252人日)	引き続き、現行の体制を維持。	
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	3区域	4,423人	4,423人	引き続き、現行の体制を維持。	
(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等 支援に資する事業	3区域	23世帯	23世帯 (訪問員20人)	引き続き、現行の体制を維持。	
(7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	3区域	254,550人回 21か所	21か所	引き続き、現行の体制を維持。	
(8) 一時預かり事業	幼稚園利用	14区域	172,061人日	172,061人日	引き続き、教育・保育の体制の中で対応。
	その他利用		40,509人日	66,400人日	引き続き、現行の体制を維持。
(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕	施設型	3区域	7,790人日	2,500人日 3か所	引き続き、現行の体制を維持。
	緊急サポート			1区域	5,376人日 256会員
(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	1区域	12,541人日	15,470人日 1,190会員	新たにまかせて会員(どっちも会員含む)を100人増やすために周知強化。	
(11) 妊婦健診	1区域	4,407人 52,795人回	4,407人 52,795人回	引き続き、現行の体制を維持。	
(12) 実費徴収に伴う補足給付事業	1区域	924人	924人	申請のあった対象者全員に補助。	
(13) 多様な主体の参入 促進事業	巡回支援	1区域	0回	0回	すべての新規参入事業者に対し、相談・助言を行う。
	特別教育・保育経費		2人	2人	対象となる施設に補助。

※単位の「人日」は延べ利用人数、「人回」は延べ利用回数。

※1区域＝市全体、3区域＝行政区、14区域＝教育・保育事業と同様

第7章 プランの推進

1 推進体制

プランの推進にあたっては、審議会や委員会等の専門的な組織を構成及び設置し、計画を推進していきます。

- (1) 静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会（静岡市子ども・子育て会議）
- (2) 静岡市次世代育成支援対策推進会議

2 計画の点検・評価

プランの推進にあたっては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方に沿って、1の推進体制により、毎年度、計画の実施状況や事業効果などについて客観的に点検・評価を行い、必要な改善を実施していきます。また、その結果については、ホームページ等の情報媒体を用いて市民にわかりやすい形で公表します。

3 計画、制度等の周知

本計画や子ども・子育てに関する支援施策、青少年育成に関する支援施策については、市広報、市ホームページ、静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ しずおか」、パンフレット等の配布物など、様々な手段・媒体を通じて積極的に周知を図っていきます。

静岡市子ども・子育て・若者プラン

～切れ目のない子ども・子育て支援と子ども・若者育成のために～

発行年月：令和2年3月

発行：静岡市

編集：〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

静岡市 子ども未来局 子ども未来課

TEL：054-354-2603 FAX：054-352-7731

静岡市 子ども未来局 青少年育成課

TEL：054-354-2614 FAX：054-352-7732

HP：[静岡市子ども・子育て・若者プラン](#)



古紙ハルブ配合率70%再生紙を使用